



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2640 号 2015.9.20 発行

社説：ひとり親家庭支援／貧困断ち切る不断の努力を 河北新報 2015年9月20日
 子どもの貧困が、格差を含む社会のひずみがしわ寄せされた問題だとすれば、一朝一夕に大きな改善は望めまい。体系的な不断の取り組み、その積み重ねが重要となる。

政府が先頃、関係閣僚会合でまとめたひとり親家庭の自立支援策は、その柱の一つだ。子どもの教育、親の就労、生活に及ぶ包括的な施策の効果を見守りたい。

肝心なのは、この施策群の取り組み状況と成果を点検、評価しつつ、実効性を高めるため、予算措置を含め対策の一層の充実を図ることだ。その努力を怠ってはならない。

2012年時点で、平均的な所得の半分（122万円）を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合、いわゆる子どもの貧困率は16.3%と、過去最悪の水準にある。

特に母子家庭（約124万世帯）を中心にしたひとり親家庭での貧困率は54.6%と深刻だ。その改善は、貧困対策の鍵を握るとさえいえる。

親は1人で子育てと生計の維持を担う。特に母親は非正規雇用が多く夜間不在も目立ち、行き場を失った小中学生が街をうろつくなどして、学習意欲は低下しがち。犯罪に巻き込まれる恐れもある。

支援策では、子どもが地域で孤立するのを防ぎ、学習機会と共に食事も提供する居場所づくりの推進が初めて打ち出された。国が自治体に事業費の2分の1を補助し、自治体直営か、ノウハウを持つ民間に委託して19年度までに年間延べ50万人分を整備する。

中学生らが対象の原則無料の学習支援「地域未来塾」を、全体の約半数に当たる5千中学校区で早期に設けることなども盛り込んだ。

子どもの生活に目配りしつつ、学習支援に力を注ぐ。その手が一人でも多くの子どもに届くよう、期待したい。貧困家庭の子どもは高校中退が目立ち大学進学率は低く、従って就労しても収入が低い傾向にある。親から子への「貧困の連鎖」を断ち切ることを眼目に、去年8月に閣議決定した子供の貧困対策大綱は子どもの将来が成育環境で左右されないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとうたう。

そのためには地域での学習支援に加え、幼児期から高等教育まで切れ目のない教育費負担の軽減は欠かせない。

支援策には幼児教育の段階的無償化、大学生の無利子奨学金の拡充も盛り込まれたとはいえ、まだ不十分だ。

ひとり親家庭の生活安定のため、親の学び直しによる就労のステップアップ促進策はあるものの、年収130万円未満の家庭に支給される児童扶養手当の増額や支給対象年齢延長などには及び腰だ。

いずれも、この国の厳しい財政事情が立ちほだかる。

だが大綱をつくり、新たな政策課題に本腰を入れて取り組むのだから、従来の発想にとらわれてはなるまい。この財政負担は未来への投資だ。

関係閣僚会合で首相は「政策が意図した効果を挙げているかを問いながら、結果を出していきたい」と強調した。政策効果を点検しつつ、実効性をいかに高めていくか。予算配分についても、思い切って改める覚悟が必要だ。

【主張】消費税の負担緩和 軽減税率に絞り議論せよ 産経新聞 2015年9月19日

自民、公明両党が消費税率引き上げに伴う負担緩和をめぐり、増税分の一部を還付する財務省案と並行して、生活必需品に対する軽減税率も検討することを決めた。

負担軽減策は、わかりやすいものでなければ消費減退を抑えることは期待できない。それには買い物たびに効果を実感できる軽減税率が最適だ。

財務省案は仕組みが複雑な上に痛税感の緩和にも直結しない。公明党が反対しており、与党が軽減税率を検討するのは当然だ。これに絞って議論を進め、その導入を早期に決めるべきである。

税率10%が予定されるのは1年半後だ。企業の準備期間を踏まえれば、時間的猶予は多くない。財務省案の検討で、いたずらに時間ばかりを浪費する事態を招いてはなるまい。

軽減税率の課題は取引ごとに税額を記すインボイス(税額票)の作成が必須とされることだ。経団連や中小企業団体などが軽減税率の導入に反対姿勢をみせるのも、こうした事務負担の増加を懸念してのことである。

ただし、現行の請求書に税額を記入するなどの簡易方式で、インボイスを代替することができるという指摘がある。企業負担を和らげる有力な案だろう。与党協議でこれらを十分に検討し、軽減税率の制度設計を急ぐべきだ。

一方、財務省案は、税と社会保障の共通番号(マイナンバー)カードを利用する。消費者は店頭で買い物情報を登録し、後日、自らパソコンなどで還付を請求して払い戻しを受ける仕組みだ。

この案では、すべての食料品店などにインターネットでつながれた読み取り端末を設置する費用や手間がかかる。しかも購入時にいったんは10%の消費税を払わなければならない。買い物のたびにカードを持ち歩くことへの不安もあり、現実味に欠ける机上の空論と言わざるを得ない。

日本新聞協会は還付方式に反対する声明を発表し、「事業者の事務負担軽減を優先し、その分を消費者にしわ寄せしている」と批判した。その上で欧州と同様に食料品や新聞などの生活必需品に軽減税率を導入するように求めた。

欧州では、日本の消費税にあたる付加価値税率が20%前後と高いが、国民生活への影響を極力避ける軽減税率が負担感を和らげている。この先例に学んでほしい。

被災者支援で社会福祉士の受験資格 朝日新聞 2015年9月19日

復興庁は18日、生活に困った高齢者や障害者らを支援する社会福祉士の国家試験について、東日本大震災の被災者に対する相談・支援の実務経験も、受験資格として認めることになったと発表した。厚生労働省と合意した。1月にある今年度の試験から適用する。福祉関係の学歴がなくても、仮設住宅などでの相談員を4年経験すれば、受験できる。復興庁によると、被災地で不足している社会福祉士の増加につながる可能性があるという。

児童の暴力行為、公立小ほぼ倍増...和歌山県 読売新聞 2015年09月20日

文部科学省が16日に発表した2014年度の問題行動調査で、和歌山県内の国公私立の小中学校・高校の暴力行為の発生件数は567件で前年度より44件減少したものの、児童・生徒1000人あたりでは5.2件と全国の都道府県でワースト7位だったことがわかった。

小学生はほぼ倍増しており、県教委は「暴力行為はいじめに直結しやすい。早急な手当てを講じたい」としている。

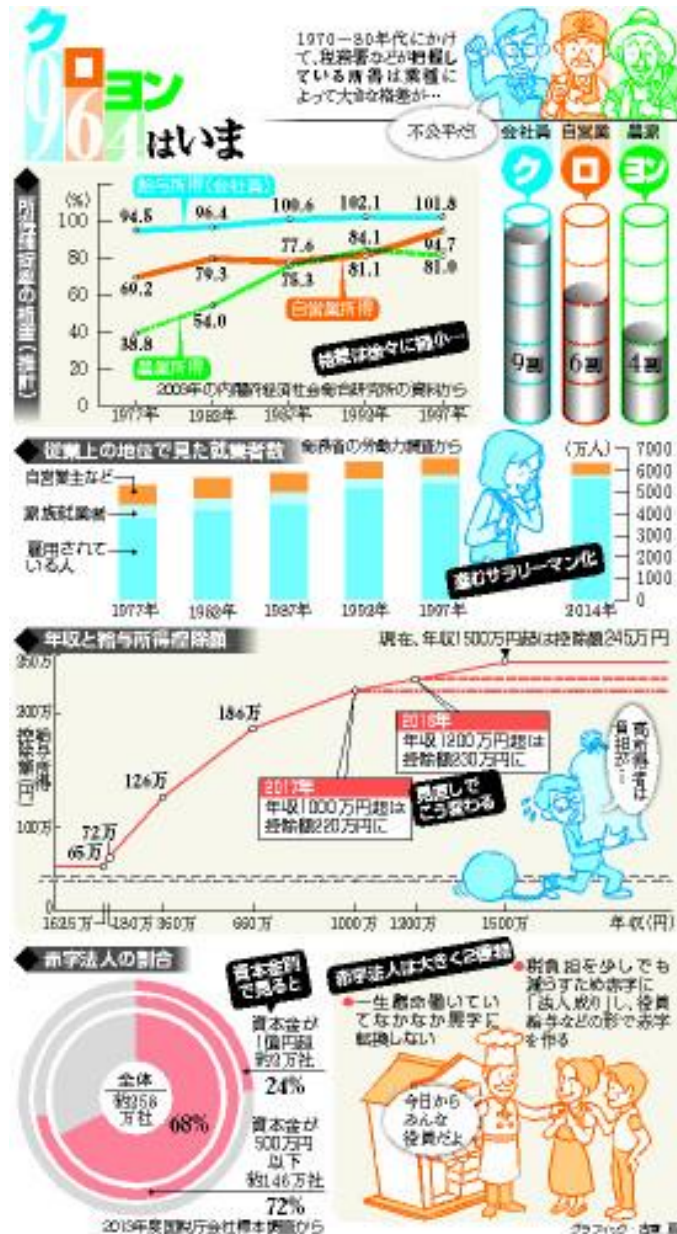
内訳は生徒間暴力が326件で最も多く、器物損壊(144件)、対教師暴力(68件)、

対人暴力（29件）と続いた。1000人あたりの発生件数で比較すると、近畿2府4県では大阪府（10・6件）、京都府（7・9件）に次いで高かった。

県教委によると、公立校で起きた暴力行為（565件）のうち、中学校は414件（前年度比55件減）、高校は104件（同3件増）と減少またはほぼ横ばい。一方、公立小学校は09～12年度は20件以下にとどまっていたが、13年度が26件、14年度が47件と増加傾向にある。特に14年度は生徒間暴力が前年より10件増え、内容は「嫌がる子を追いかけてたたいた」「突発的にボールを他の子にぶつけた」などだった。

県教委によると、今年2月、川崎市で少年たちが中学1年の男子生徒を殺害したとされる事件などを受けて、内容を充実させた道徳の副教材を公立小学校に10月中に配布予定。担当者は「小学生で急増した原因を分析するとともに、思いやりの心を育てていきたい」としている。（今村真樹）

マイナンバーでクロヨンなくなる？ be report



朝日新聞 2015年9月19日
クロヨン（964）はいま<グラフィック・古家亘>

10月から、住民登録しているすべての人に12桁の税と社会保障の共通番号「マイナンバー」が配られる。かつて、サラリーマンは所得の9割が税務署に捕捉されるのに、自営業者は6割、農家は4割だけの「クロヨン（9・6・4）」といわれた。マイナンバー制度には、これを改善し、税負担の公平を図るねらいもあるとされている。果たしてマイナンバーは効果があるか。

■万能でないが、牽制に
クロヨンをめぐる議論がかまびすしかったのは、1970年代から80年代にかけて。「会社員が確定申告で必要経費の控除を受けられないのは違憲・違法だ」と国を訴えた66年の大島訴訟が一つのきっかけだった（85年に最高裁で敗訴が確定）。

当時、所得税の最高税率は75%。小刻みに税率が上がる所得税の累進構造で、わずかの昇給でも適用税率が加速的に上昇し、手取りがそんなに増えない——。サラリーマンらの間に漠然とあった不満に一気に火をつけた。

81年に石弘光・一橋大教授（当時）が、国民所得統計を用いた推計で、9対6対4に近い格差があることを実証し、クロヨンは広く

知られるようになっていった。83年には、給与所得者に不利な不公平税制の打破を掲げたミニ政党、サラリーマン新党も生まれた。

現状はどうか。税金について詳しい中央大法科大学院教授の森信茂樹さんに聞くと、「最近では給与所得者と他の納税者の間に、それほど大きな税負担の差はない」という答えが返ってきた。

データはやや古いが、もっとも直近の推計結果は、内閣府経済社会総合研究所が2003年に公表したディスカッションペーパーにある。図の折れ線グラフがそれで、77年には給与所得者、自営業者、農家の間には、推計で9対7対4に近い所得捕捉率の格差があったが、徐々に縮小し、97年の時点では、10対9対8に近い比率になっている（87年以降、給与所得者の捕捉率が100を超えるのは、国民所得統計と国税庁の統計との間に若干の隔たりがあるため）。

仙台の老人ホームで虐待 90代女性の顔たたく 産経新聞 2015年9月19日

仙台市は18日、同市青葉区の介護付き有料老人ホーム「ベストライフ仙台西」で職員の男性介護福祉士（28）が入所者の90代女性の顔を2回たたき虐待を行い、左ほおなどにけがを負わせたと発表した。介護福祉士は「おむつなどがベッド脇に投げられていて、カッとなってたたいた」として認めているという。

市介護保険課によると、8月31日午前4時ごろ、朝巡回の際にたたいたという。同日、内部通報があり施設内で調査が始まった。9月15日に老人ホームを運営する「ベストライフ」（東京都新宿区）から市に報告があった。女性は軽い認知症だという。

内部調査の結果、介護福祉士は女性の他にも数人の入居者に暴行を加えた疑いがあるといい、市は事実確認を進めている。ベストライフは16日付で、介護福祉士と、調査の過程で別の入居者への虐待が発覚したとして別の男性職員（19）を懲戒解雇した。

ベストライフは「入居者や家族の方には申し訳なく思っている。真摯（しんし）に受け止め、再発防止に向けて取り組んでいく」としている。

26日、北川副小で発達障害児支援の講演会 佐賀新聞 2015年09月19日

誰にとっても学びやすい教育のユニバーサルデザイン（UD）化に取り組む佐賀市の北川副小で26日午後2時から、発達障害児の支援を地域ぐるみで考える講演会が開かれる。参加無料。

同校やPTA、地域学校運営協議会で作る実行委員会の主催。特別支援教育士スーパーバイザーの竹内吉和氏が「子どもの特性に気づいて育てる方法」と題し、子どもたちの発達の違いや特性に触れながら講演する。講演後、吉田氏、同校の教諭らがパネルディスカッションし、質疑応答の時間を設ける。参加には事前申し込みが必要。問い合わせは同校、電話0952（23）6096。

発達障害ある子の親らに情報届ける 市民向け講座 24日スタート



東京新聞 2015年9月19日

「発達障がい応援キャラバン」をPRする親の会「りあん」の関さん（左）と松崎さん＝川崎区で

発達障害のある子どもを育てる川崎市内の保護者たちが、情報発信を目的に親の会「りあん」をつくった。取り組みの第1弾として24日から市民向けの連続講座「発達障がい応援キャラバン」を始める。発達障害の基礎知識や市内の支援状況を専門家や保護者らが解説し、毎月1回開いて市内各区を巡回する。メンバーは「家族

や支援者の学びを応援したい」と張り切っている。（横井武昭）

りあんは、フランス語で「絆」などの意味。市が社会福祉法人に運営を委託している「川崎市発達相談支援センター」に通う子どもの保護者五人が今年結成した。

代表の関伊都子さん（52）は「親がほしい情報を提供し、継続して支援したいと思った」と語る。発達障害として診断されるまでにあちらこちらを受診して時間がかかり、診断を受けてからも育て方や将来について悩む親は多いという。メンバーの松崎かおるさん（51）も「同じ立場の親となかなか知り合う機会もなく、孤立する人もいる」と話す。

今回は、そうした家族や支援者に、発達障害の適切な知識と関わり方を学んでもらい必要な情報を届けて支援しようと、川崎市発達相談支援センターと連続講座を初めて企画。市の後援を受け、市担当者や専門家に自分たちで掛け合って講師を依頼した。

一回目の二十四日は、川崎西部地域療育センターの幸田栄園長が「発達障がい基礎知識 幼児編」をテーマにミュージアム川崎で話す。

十月以降も毎月、各区の市民館や区役所を会場に、市内の相談場所や福祉、教育支援の取り組みを市担当者やNPO法人関係者らが説明するほか、りあんのメンバーも子育ての体験をもとに実情を紹介する。

関さんは『うちの子の発達が気になる』『ほかの子となにか違うかな』と悩んでいる保護者の方も参加してもらい、一歩を踏み出すきっかけにしてもらえれば」と話している。

参加費無料で、定員は各回先着順で五十人。市のホームページからチラシをダウンロードして川崎市発達相談支援センターにファクス＝044（200）0206＝で申し込む。十月と二月の回はすでに定員に達したという。問い合わせは、同センター＝電044（223）3304＝へ。

障害のある作家の作品展 は～とぎゃらりー わかやま新報 2015年09月18日

和歌山市吹上の県福祉事業団のビル1階「は～とぎゃらりー」で27日まで、障害のある作家たちの作品を紹介する「アールブリュット和歌山展 魂のたもとところ」が開かれている。

県福祉事業団が、設立50周年記念事業として開催。「アールブリュット」とは「生（き）の芸術」などを意味するフランス語。障害の有無に関係なく、一人の作家として活躍できる社会の実現を目指した展覧会。県内にある同団の障害者支援施設を利用する23人が絵画や陶芸、立体など45作品を展示している。

魚や磯の生き物の繊細で楽しい作品も

ある男性が20年以上作り続けているというイヌやネコの形をした陶器の箸置きは表情も愛らしく、400個近くが整然と並ぶ。小さな精霊をたくさん描いたにぎやかな絵画や、本当に音楽を奏でていそうな楽団の陶作品など、生き生きと自由に創作されている。

画用紙やテープなどさまざまな材料で工作した魚や、アルミ箔で作った昆虫は繊細さが光り、今にも動き出しそうな雰囲気。エビの体は、本物のような透明感と艶が表現されている。

同団では「芸術作品に、障害のあるなしは関係ありません。試みとしては小さな一歩ですが、さまざまな作品



に出会い、何か感じ取ってもらえるものがあればうれしいです」と呼び掛けている。

無料。午前11時から午後6時まで。水曜休み。10月10日から来年1月31日まで、作家・作品数を増やし、御坊市のぎゃらりーながわ（旧中川邸）でも開催。問い合わせは同事業団（Tel 0739・47・6640）。

言葉、使わず伝える？ 郡山などで「ワークショップ」 福島民友 2015年9月19日

言葉を使わず、表情や身ぶり手ぶりの表現でコミュニケーションを図る「ノンバーバル・コミュニケーション」のワークショップが17～19日、県内の養護学校などで開かれており、参加した子どもたちが言葉を使わないコミュニケーションの手法に理解を深めた。日産労連、日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」、国際障害者年記念ナイスハート基金の主催。



ノンバーバル・コミュニケーションについて紹介する庄崎さん(右)とメイミさん

ノンバーバル・コミュニケーションは手話と異なり表情や振る舞いなどで感情などを伝える。ワークショップでは、自分らしい伝え方などを学んでもらう。

17日は郡山市の須賀川養護学校郡山分校などで開かれた。俳優・演出家の庄崎隆志さんと漫談家・介護福祉士のメイミさんがノンバーバル・コミュニケーションを面白おかしく紹介。参加者は、投げる、感情を表現する、相手の動きをまねるといった動作で、自分なりのコミュニケーションの在り方を探っていた。

栃木県内の高齢者虐待 191件 26年度 障害者は16件 産経新聞 2015年9月19日

県が公表した平成26年度の虐待状況によると、乳児院や児童養護施設などに入所する児童が虐待を受けた事例はなく、障害者は16件、高齢者は191件の虐待があった。県こども政策課によると、施設の児童への虐待は通告が2件あったが、調査の結果、どちらも虐待に当たらないと判断した。県障害福祉課によると、障害者への虐待は、障害者福祉施設で相談・通報・届け出が7件あったが、虐待と判断されたものはなかった。親など養護者による虐待は相談-22件のうち5件、勤め先などでの使用者による虐待が相談-24件中11件だった。全体で相談-は53件、虐待は16件だった。

県高齢対策課によると、高齢者への虐待は、養介護施設職員らによるものが相談・通報10件のうち2件、家庭などで養護者によるものが相談・通報344件、うち虐待と判断したのは189件だった。

介護施設の元所長 危険ドラッグ密輸の疑い NHK ニュース 2015年9月19日

大阪・泉佐野市にある高齢者介護施設の元所長が、海外から危険ドラッグを密輸したとして、麻薬取締法違反などの疑いで逮捕・起訴されました。この施設では、ほかにも、職員2人が密輸にかかわったとして書類送検され、近畿厚生局麻薬取締部は、元所長らが危険ドラッグを繰り返し密輸し、使用していた疑いがあるとみて調べています。



逮捕・起訴されたのは、大阪・泉佐野市の高齢者介護施設「小規模多機能ホームくすのき」の元所長で、社会福祉士の西座久史被告(35)です。

近畿厚生局麻薬取締部によりますと、西座被告は、ことし1月、麻薬の成分を含む危険ドラッグおよそ10グラムをカナダから密輸した麻薬取締法違反などの罪に問われています。税関が、介護施設の女性職員の自宅が宛先になっている不審な封書を調べたところ、危険ドラッグが見つかったということです。

麻薬取締部によりますと、西座被告は、密輸したことを認め、「国内に危険ドラッグを買い求める店が無くなったので、海外のサイトで購入していた」などと供述しているということです。西座被告は、介護施設にある業務用のパソコンから危険ドラッグを注文していたと

みられるということです。

麻薬取締部は、介護施設の女性職員や別の男性職員も密輸に関わったとして書類送検し、西座被告らが、危険ドラッグを繰り返し密輸し、使用していた疑いがあるとみて調べています。

社会福祉法人理事長「大変申し訳ない」

高齢者介護施設を運営する社会福祉法人「来友会」の西座新二理事長は「施設に入居されている方や家族の方には大変申し訳ない。今後は職員のコンプライアンスを徹底したい」話しています。

ネットで麻薬注文...介護施設前管理者を逮捕 読売新聞 2015年09月19日

麻薬をカナダから密輸したとして、近畿厚生局麻薬取締部と大阪税関が、大阪府泉佐野市の介護施設「くすのき」の前管理者、西座久史被告（35）（堺市堺区）を麻薬取締法違反と関税法違反の疑いで逮捕するなどし、大阪地検が起訴していたことが、捜査関係者への取材でわかった。部下で施設職員の男（28）と女（26）も麻薬取締法違反容疑で書類送検しており、府は介護事業が適切に行われていたか実態把握に乗り出す。

捜査関係者によると、3人は共謀。昨年12月～今年1月、カナダから国際郵便で、麻薬成分を含む植物片2袋（約10グラム）を成田空港に輸入した疑い。到着した郵便物を横浜税関が検査し、発見。同麻薬取締部が捜査を進めていた。

西座被告が中心となり、施設内のパソコンを使ってカナダのインターネットサイトで注文していた。3人は容疑を認め、「数年前から購入していた国内の販売店が廃業したため、サイトを利用した」と供述しているという。

府などによると、施設は定員29人で、約15人の介護士らが働いている。西座被告は事件当時、施設の管理者だったが、逮捕直前の8月末に退職し、男は自宅謹慎、女は休職している。施設を運営する社会福祉法人の理事長は、「再発防止に努める」と話した。

水俣病の医療費還付詐欺...ATMまで電話で誘導 読売新聞 2015年9月20日

熊本県芦北町に住む80歳代の女性が、水俣病の医療費還付をかたった特殊詐欺の被害に遭い、数十万円をだまし取られたことが18日、わかった。

芦北署は、管内に水俣病患者や医療費受給者が多い水俣署とともに注意を呼びかけている。

芦北署によると、女性宅に18日、男の声で「役場の方から依頼を受けた」と電話があり、「水俣病の医療費還付がある。現金自動預け払い機（ATM）で手続きをしてほしい」と伝えられた。女性はATMに向かい、男の指示通りに操作したところ、女性の口座から数十万円が別の口座に振り込まれていたという。

ATMを長時間操作する女性を住民が見つかり、同署に通報した。道順を指定して女性をATMに誘導した手口などから、同署は、土地鑑のある人物による犯行の可能性があるとみている。

水俣病の認定患者や政治決着での救済対象者らには、国や県が医療費を還付している。同署は「役場などがATMの操作を指示することはない。不審な電話があったら警察に相談してほしい」と呼びかけている。

障害年金の初診日証明 中日新聞 2015年9月17日

障害年金を請求する際は、その障害の原因となった病気やケガで初めて医師の診療を受けた初診日を証明しなければなりません。

公的年金は保険という仕組みを使っているため、受給するには「加入者であること」、そ

して「保険料を納めていること」が条件となります。障害年金は、初診日に国民年金や厚生年金の加入者であり、初診日前の加入期間の保険料を一定程度納めていると受給できます。初診日が証明できないとこれらの条件が判断できないので、障害年金は支給されません。

初診日が20歳以降の場合、今までは医師の証明が必要とされてきました。同じ病院に通院し続けていれば問題ありませんが、診療記録の保存期間は法的には5年なので、病院を転々として初診日から5年以上たって請求する場合などは、医師の証明が取れないケースがあるため、これが見直されることとなりました。

今後は、医師による証明が取れない場合、友人や同僚などといった第三者の証明と、それを補足する診察券や健康診断の記録、転院先の医師の証明などの参考資料を用意。それによって初診日を判断するとされます。この新たな取り扱いは、来月から始まる見込みです。

三親等内の親族は第三者とされず、補足資料が必要なもので、これによって全ての人が有利となるわけではありません。今後請求する人はもちろん、過去に医師の証明が取れず障害年金を受給できなかった人も、見直された後に年金事務所に相談してください。(社会保険労務士)

●障害年金の申請時の初診日証明



キスの魔法、アレルギーに効果？ 大阪の医師らにイグ・ノーベル賞

朝日新聞 2015年9月19日

キスでアレルギーが良くなる実験



木俣肇クリニック提供

アレルギー性 鼻炎(30人)	個室で30分パートナーと過ごす	皮膚テストや血中成分を測定	キスをする	しない
			改善傾向	変化なし
			改善傾向	変化なし
アレルギーのない人(30人)			変化なし	変化なし

世の中を笑わせ、考えさせた研究や業績に贈られる今年の「イグ・ノーベル賞」の発表が17日、米ハーバード大であった。キスをするのとアトピー性皮膚炎患者のアレルギー反応が弱まることを示した大阪府寝屋川市の開業医、木俣肇院長(62)が医学賞をスロバキアの研究者らと共同受賞した。日本人の受賞は9年連続となった。

木俣さんは授賞式には出席せず、19日にマサチューセッツ工科大である講演会に参加する。「荣誉あるイグ・ノーベル賞を受賞いたしました、誠に光栄です」などと声明で述べた。

受賞理由は「情熱的なキスの生物医学的な利益あるいは影響を研究するための実験」。木俣さんは、アトピー性皮膚炎やア

ルギー性鼻炎の患者と健常者30人ずつ計90人に対し、それぞれの恋人やパートナーと静かな音楽の流れる個室で30分間、自由にキスをしてもらった。キスの前後でアレルギー反応の強度を調べる皮膚テストや血中成分を測定したところ、改善傾向がみられた。2週間後、今度は同じカップルにキスをせずに部屋で30分抱き合ってもらったが、効果は確認されなかった。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行